

提案書

秋田県再造林推進協議会

会長 佐藤重芳様

構成員

秋田県森林組合連合会 代表理事会長 佐藤重芳様

秋田県木材産業協同組合連合会 理事長 大坂真一様

秋田県素材生産流通協同組合 理事長 山田一成様

秋田県山林種苗協同組合 理事長 田村政則様

森林労連秋田県協議会 議長 高橋茂様

令和5年10月

秋田県林業女性会議

「秋田県林業女性会議」からの提案について

林業の現場では、高性能林業機械での作業が当たり前になり、下刈り作業にも機械が新たに導入され始め、また、ドローンやレーザ活用による林分調査などにおけるICT化も進んできており、女性活躍の場も広がりつつあります。

私たちは、林業従事者の確保と定着のために、女性の視点から現状分析や先進事例の情報を収集し、最終的には従事するすべての人が働きやすい職場環境の整備を進める上で、必要とされることについて検討してきました。

林業が魅力ある職業として選択されるように、また、林業に従事する方々が働きやすさを実感し長く働けるように、「秋田県再造林推進協議会」に取り組んでいただきたいことを取りまとめました。

つきましては、次の3つの事項について提案しますので、取組を進めてくださるようお願いいたします。

提案事項

1. 林業従事者の確保のため、林業という職業を知ってもらう活動と林業の魅力発信を関係団体が連携し活発化すること。
2. 林業従事者の定着を図るため、従事者1人1人を大事にし、多様な働き方の実現に向けた職場環境を整備できる事業主の育成を図ることと、それが現場に活かされる体制を構築すること。
3. 林業の業界全体のイメージアップを図るため、事業主の職場環境の改善に向けた取組の見える化を進めること。

1. 林業従事者の確保のため、林業という職業を知ってもらう活動と林業の魅力発信を関係団体が連携し活発化すること。

林業における労働力の不足は、作業現場を目にする機会が少ないことにより、職業として認識されにくいことが大きな要因の1つと考えます。

このため、林業という職業を広く知ってもらうことが重要であることから、林業で働くイメージをしっかりと持てるような、体験を取り入れたイベント開催等によるPR活動が不可欠であり、団体の連携強化による取組を活発化していくことが必要です。

また、その際には、将来の就業先に林業を選択してもらえるチャンスを広げるため、児童・生徒のほか、特にその保護者や教育機関等にも理解してもらうことが重要です。

さらに、林業の生産活動により生み出された木材の加工や利用、森林資源の循環利用による地域振興、森林の公益的機能の発揮など、林業が果たす重要な役割についても理解を深めてもらうことが、林業への興味につながるものと考えます。

そのため、関連する団体で構成する再生林推進協議会だからこそできる「林業の魅力」を包括的に紹介できるような体制を築き、積極的な情報発信を実施してください。

2. 林業従事者の定着を図るため、従事者1人1人を大事にし、多様な働き方の実現に向けた職場環境を整備できる事業主の育成を図ることと、それが現場に活かされる体制を構築すること。

人材の定着を図るためには、家族や自身の妊娠・出産、子育て、介護などの生活の変化に合わせた多様な働き方を選択できる職場環境の整備が最も重要と考えます。

そのためには、事業主に従事者1人1人を重視した職場環境の改善を考えてもらう意識の醸成が必要であり、それに資する研修会等を積極的に開催してください。

また、事業主に向けた取組が現場に活かされるよう、フォローアップなどの実行性を高める体制を構築してください。

さらに、作業の効率化や省力化、安全性の向上につながるスマート林業を進めることにより、新たな作業形態が生まれ、従事する者の生活の変化等に対応した多様な働き方が可能になると考えられるので、事業主の理解を深めながら、積極的に導入を推進するとともに、対応する人材の育成が重要であることから、研修の機会を確保してください。

3. 林業の業界全体のイメージアップを図るため、事業主の職場環境の改善に向けた取組の見える化を進めること。

事業主が職場環境の改善等に取り組んだことの見える化を図ることは、事業主が更なる改善に取り組むことや他社への波及効果が期待できると同時に、関係業界全体のイメージアップにもつながります。

そのため、積極的に取組を進める事業主を適切に評価できる仕組みとして、団体独自の表彰制度の創設等による見える化を実施してください。

以上

令和5年10月4日

秋田県林業女性会議

委員

齊藤 恵美

庄子 奈穂子

田口 聖香

後藤 美森

藤村 順子

本間 侑子